



## 昨年度末を振り返って

春爛漫の時節になりました。皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。昨年末から1月初旬にかけて、各地においてインフルエンザが大流行し、皆様方の家庭、学校、職場では大変な時期を過ごされたこととお察し申し上げます。

このような時期ではありましたが、当法人は、1月24日(木)から29日(火)にかけて、福岡アジア美術館7Fにおきまして仲間たちの作品発表会を開催いたしました。700名ほどの方々が来場され、賞賛のお言葉を頂いております。仲間たちの日頃の活動を市民の皆様にご覧いただく大変良い機会になりました。

また、2月24日(日)には、第6回実践発表会を開催することができました。今年度の発表会のメインテーマは「利用者(なかま)の生活づくりと地域福祉づくり」、サブテーマは「思いを相手に伝えるコミュニケーションと意思伝達力の向上」としました。発表会のメンバーは開催に至るまで、綿密な会議と入念なりハーサルを重ねました。しかしながら、時間の関係で参加者の方から十分なお意見を頂いたかどうかにつきましては若干の反省点があります。ご寛恕の程、お願い申し上げます。

この発表会をもちまして、平成30年度の主要な事業が終了しました。法人の第3次中期事業計画も残り1年となり、これから第4次中期事業計画策定に向けた動きも進めていかなければなりません。児童・発達分野については、まだ明確なビジョンを打ち出す段階には至っておりません。農地確保についても条件に合うところがなかなか見つからない状況となっています。必要な事業の推進力となるべき求人活動もなかなか思うようには参りません。この時代にあって、国は外国人労働者の積極的な受け入れに動き始めましたが、このことは当法人にとっても無関係な問題ではありません。外国人労働者受け入れのための基盤整備がこれから必要になるでしょう。

問題山積しているところではありますが、本年度事業がさらなる法人発展の礎となりますことを祈念しつつ、これまで事業の推進にご協力いただいた、自治会、民生委員・児童委員、医療・福祉の各事業所、社会福祉協議会、行政、仲間、保護者、職員の皆様方に感謝の言葉を申し上げます。

社会福祉法人葦の家福祉会  
理事長 福山 良弘



## 次期中期計画策定に向けて

今年度、法人の取組みの大きな柱は次期中期計画の策定です。2015年～2019年の現計画では、グループホーム、多機能型事業所等の開設を行いました。法人の内外を取り巻く障がい福祉のニーズや環境をみると、外部環境としては、親亡き後、障がいの重度化、高齢化への対応がますます求められ、国、福岡市の施策とも軌を一にしています。

内部環境としては、人材の確保、定着、育成が喫緊の課題となっています。新しい障がいの概念、少子高齢化に伴う新たなコミュニティ再生の萌芽、SNSや科学技術の発達など時代環境も変化しています。次世代の職員がとりまとめの中核となり、夢のある事業が立案され、職員の育成、継承につながることを期待しています。

(法人本部長：友廣)

## 葦の家福祉会作品展 「なに？ナニ？What?」

2019年1月24日から29日まで、福岡アジア美術館（福岡市博多区）で葦の家福祉会作品展「なに？ナニ？What?」を開催しました。葦の家とえーる油山の仲間72名の作品約200点を展示。全員の作品を掲載した図録を制作するなど、2004年にアート活動を開始してから15年目にあたる集大成の作品展でした。

絵画にとどまらず、刺繍や造形作品など仲間たちの様々な表現を展示して、どんなに重い障がいがあっても表現することの意義を問いかける作品展でした。のべ約700人の来場者があり、仲間や保護者だけでなく他事業所の職員や観光客など様々な方に仲間の作品を観ていただき、大きな反響をいただきました。「障がい者アート」や「障がい者福祉」という枠組みを超えた評価をいただける事もあり、仲間たちの表現が多くの人々の心を揺さぶる可能性を感じる6日間でした。

作品展の開催にあたって様々な方にご協力を頂きました。誠にありがとうございます。2019年度は、地域を巻き込んでいくようなさらにパワーアップした作品展を計画していきます。

(葦の家支援員：鈴木)



## 実践研究発表会を行いました

表紙のコラムでも取り上げられていますが、2月24日(日)に法人の実践研究発表会を開催しました。当日は法人内外から103名の方々が参加されました。各事業所の誌面発表に加えて、えーる油山からは「利用者の強みを生かした居場所作り」、グループホームからは「本人の主体性を尊重した金銭管理等も含む生活支援」、相談支援センターからは「ショートステイの緊急時の受け入れ実態調査の取り組み」といった内容のプレゼン発表がありました。シンポジウムでは、“地域の子どもを守り育てる取組を拡げよう”というテーマで、地域の障がい児者の余暇支援サークル“つつみっこコム”、福岡市発達教育センター、城南区地域保健福祉課、福岡市西部療育センターの皆様による発表、討議がなされ、大変有意義な発表会になりました。



## ふれあいバザーが開催されました



2月2日(土)に葦の家後援会主催のふれあいバザーが葦の家駐車場で開催されました。仲間たちのご家族や、大学のボランティアサークルの皆さん、個人ボランティアの方など、多くの方にお手伝いいただきました。当日は天候にも恵まれ、予想を上回る来場者がありました。「葦の家」「えーる油山」もそれぞれにバザー出店させて頂きました。

### 人事異動等のお知らせ

○各事業所主要人事（サービス管理責任者・サービス提供責任者以上の就任・異動）

【葦の家】サービス管理責任者：岡村亜紀

【えーる油山】副施設長：佐々木篤 サービス管理責任者：中司隼人

【特別支援学校放課後等支援事業】責任者：是永匠吾

【城南区障がい者基幹相談支援センター・相談支援センターあしっぷ】管理者：西郷俊介

○新任職員（2019年4月付）

【葦の家】白倉瑠々、森下楓恋、平山愛弓

【えーる油山】山内恵美子

【グループホームすてっぷ・すまいるホーム】緒方優輝、金丸大行

【城南区障がい者基幹相談支援センター】檜垣みよ

【特別支援学校放課後等支援事業】大庭遥輝

【法人本部】伊藤美砂子、酒見有希子

# ～ 2019 年度葦の家福祉社会事業計画 ～

## 事業方針

利用者・家族のニーズに応え、地域生活支援事業を強化します。世代継承を図りつつ、夢のある中期計画を策定し、次期中期計画につながる事業に取り組みます。経営・運営体制作りに取り組むとともに、福祉ミッション、戦略の共有など、法人内のまとまりを作っていきます。

## 重点目標

- ① **ショートステイ、グループホーム、ホームヘルプ等の事業を強化し、当事者、家族の地域生活を支えます。**  
職員補強、法人全体での連携、ショートステイ、グループホーム体験利用の支援を行い、連携した効率的なシフトにより収支の改善を図ります。
- ② **第 4 次中期事業計画を策定し、計画的な世代継承を進めます。**  
中期計画検討委員会のもと、次世代の職員がとりまとめの中核となり、策定を進めていきます。新しいニーズや時代環境に対応し、関係者が夢と希望を持てる事業を立案します。また、事業を推進しうる次世代の職員の計画的な育成、継承を行います。
- ③ **人材の確保、キャリアパスによる考課、育成体制を整備します。**  
新卒採用・中途採用両輪の採用体制をとり、効果的な P R 活動を行います。求める職員像や法人の強みなどを明確にし、事業展開、人材確保・育成、人事考課などについても情報を整理し、法人内外に浸透・発信・共有していきます。
- ④ **人事、財務、労務など管理、運営体制作りを進め、事業推進の足元を固めます。**  
労働・処遇環境の見直し、中長期の資金計画の立案、各委員会・運営推進体制による事業推進、共通サービス評価の実施、法令遵守体制の整備など、本部・事務局体制を強化する取り組みを進めます。
- ⑤ **地域貢献事業、アート活動の整備、放課後等デイサービス開所準備、次期児童発達支援センター事業の検討など、次期中期計画につながる取り組みを行います。**  
地域貢献活動として、地域目線での福祉ニーズにそった交流を行っていきます。
- ⑥ **年々増大している、自然災害や危機管理ニーズに対応するため、BCP（事業継続計画）、防災、緊急体制等の危機管理体制を整備します。**
- ⑦ **親亡き後の対策について、福岡市の施策とも連携しながら要望活動を行っていきます。**  
福岡市の地域生活の基盤作りの施策動向も踏まえながら、障がい重い人のグループホーム運営の安定化、短期入所事業所の確保と連携強化、相談支援体制の見直しなどを求めています。
- ⑧ **定時評議員会で法人役員改選を行います。**



## 葦の家（生活介護）

平成最後の年となった葦の家の 2018 年度は、昨年 6 月に、樋井川の地に事業所を構えて 20 周年を迎え、21 年目の歩みをスタートする年となりました。一年を通して地域の皆様方を始めとした関係者の方々への感謝の気持ちを胸に様々な活動に取り組んだ一年でした。



毎年の事ではありますが、清掃活動や防災訓練、夏祭りや運動会といった地域行事に参加させていただく中で、仲間・職員共々、地域の皆様から温かいお言葉や激励をいただき、あらためてこの地（樋井川）で「ともに暮らしているんだ」ということを実感しました。

昨年の行事としては、長尾中学校をお借りして毎年恒例となっている「わはは祭り」を開催しました。また、3 年ぶりの宿泊旅行で仲間と大分（由布院・別府・城島高原）を満喫し、1 月 24 日から 1 月 29 日には葦の家福祉会作品展（於 福岡アジア美術館）を開催するなど、葦の家の仲間の余暇の充実や、15 年間積み上げてきたアート活動の集大成を発表する年となりました。

長尾中学校は昨年 50 周年を迎えられ、葦の家も 50 周年目指して、この樋井川の地で皆様とともに歩み、ともに暮らしていきたいと思っています。

（サービス管理責任者：是永）

## えーる油山（多機能型：就労継続 B 型+生活介護）



えーる油山が東油山に開所して 3 年が経ちました。地域のお祭りに呼んでいただいたり、事業所横の畑の成育を通して「今年は、さつまいもは入っとるかね～」と声かけいただいたりするなど、東油山の皆さんに少しずつ知っていただけてきたのではないかと感じています。

仲間たちの作業・活動でも地域の方に大変お世話になりました。仲間たちの農園作業のため、児嶋さんと堀さんから畑をお借しいただいています。地域の白江さんには、仲間たちが作ったフェルトボールからヘアゴムへの製品化をお願いしています。さをり織りの反物からコードストラップなどの製品にする手芸ボランティアをお願いしている方もいらっしゃいます。

「地域の中でふつうの生活（くらし）を」目指して日々支援していますが、私たち支援員だけではなく、地域の方のお力を借りて一緒に取り組んでいくことができることに感謝の気持ちでいっぱいです。こうしたご縁を大切に、また、今後もたくさんの方のつながりを作っていきたいと思います。

(サービス管理責任者：岡村)

## 葦の家・えーる油山 成人を祝う会

今年は葦の家1名、えーる油山9名の仲間たちが成人を迎えました。今回は堤公民館を会場としてお借りし、1月5日に両施設合同で「成人を祝う会」を開催しました。地域からも多くの方にご参加いただき、南区長丘にあるパティスリーコイデ様からはお祝いのお菓子をご寄附いただきました。ご協力頂いた関係者の皆様、日々支えていただいている地域の皆様に感謝いたします。



## 特別支援学校放課後等支援事業（屋形原・若久）

3学期は年度末で、卒業や進級に向けて様々な準備がありました。またインフルエンザ等、健康管理上の心配もあり、ルームに来る子どもたちも緊張や疲れが見られることもありました。遊びや行事には元気いっぱい楽しく参加することができました。

行事では法人主催のアジア美術館での展覧会を見学に行き、様々な作品に興味深くみている姿、卒業生の作品を見つけては喜ぶ姿など、いい刺激を感じることができました。

3月、小中高の最上級生は卒業式を迎え、高等部の卒業生5名は当法人の通所施設へと進路が決まりました。同じ法人の事業所として、今後も関われることは大変うれしく感じながら、移行支援や引継ぎなどがスムーズにいくよう連携をし、送り出したいと思います。

(責任者：中司)



# ヘルパーステーションほっとほっと・ショートステイ

昨年度は、在宅支援の責任と困難さを改めて感じる1年となりました。生活支援のニーズが高まる中、スタッフが不足しているグループホーム、ショートステイに、法人内事業所が連携し支援に入りました。今年度は、事業所の方針として「ヘルパー支援の意義を再確認し、スタッフ、利用者ともに楽しくやりがいをもって支援を行えることをめざす。」を掲げました。

先日、スタッフで山鹿に親睦旅行に行きました。いちご狩り、八千代座、酒蔵、せんべい工房巡りの後、平山温泉に入って帰ってきました。道中、利用者の社会参加支援のために、ヘルパーも特技を生かしているろんなことをやってみたいと話しました。スタッフが経験し感じる楽しい時間を利用者の方々にも経験してほしい。利用者もヘルパーも互いの強みを生かして有意義な経験を積み重ねる支援を行っていきたいと思います。

(サービス提供責任者：上片野)



## 相談支援（基幹相談支援センター・相談支援センターあしっぷ）

当センターでは昨年度、地域福祉の基盤づくりにつなげようと区社協とワークショップを行いました。互いの立場から地域の現状や課題について意見を出し合い、整理、情報共有を行いました。今後もこのような機会を継続し、インフォーマルも含めた様々な角度から地域づくりを進めていきたいと考えます。今年度、基幹相談は3年目、あしっぷも2年目を迎えます。業務を明確化しながら互いに補完しあい、よりよいチームワークを築きながら相談支援やソーシャルワークのやりがい、面白さを今一度確かめ合っていきたいと思います。福岡市は、障がいの重度化、高齢化、親亡き後の対策として、障がいのある方々の地域生活基盤作り、障がいの重い人たちの安心ある地域生活支援の拠点作り、長期の入所、入院生活からの地域移行の推進に取り組んでいます。触法障がい、虐待、障がい者差別解消等の権利擁護、就労支援の促進、発達障がいの専門性の担保等も重要なテーマになっています。高齢、児童部門、民生委員、社協等と連携した地域作り、大規模災害時の対策なども掲げられており、基幹相談には、これらの課題の調整機能も求められています。基幹相談センターが立ち上がり2年が経ちましたが、計画相談事業所数の拡大、1次相談での発達障がい、児童の専門性の担保等の課題は解決されていません。各センターのバックアップのあり方、人材の育成、市とセンター間の調整のあり方などの議論もこれからです。今年度の各区のセンターの延べ支援件数は1月現在98,434件と昨年度の件数95,189件を既に上回り、困難事例も含めたケースの質量も増加、現場には疲労感が出てきています。市の相談体制は福岡市の理解もあり、全国的に見ても高い水準にあります。前述した障がい福祉の諸問題を解決、前進させるためにも、基幹相談支援センターの役割や機能を見直し、体制の安定化が必要です。

(センター長：友廣)



# グループホーム（すてっぷ・すまいるホーム）



すまいるホームを利用する仲間たちの平均年齢は50歳となり、障がい支援区分は平均5.6となりました。まさに、国が掲げている重度・高齢化の方が利用するグループホームです。仲間の実態は、もともとてんかん発作がある方、行動障がいのある方などに加え、高齢になるとADLの介助度が高く、個別支援が必要でスタッフの確保が必要となっています。

ホームの運営の方に目を向けると、現行の報酬費ではグループホーム単体で事業を運営することはできません。法人内の他の事業所より繰り入れをしないと運営できないのが現状です。毎年、年度末になると、予算立てに苦労しています……。現在は国の定める人員配置より倍の職員の確保をしていますが、人手不足は解消されず、運営状況も厳しい状況です。福岡市からは「なぜ福岡市には重度・最重度の障がいのある方のグループホームが増えないのか?」と言われますが、上記のような課題を抱えることが分かっていますので、これではどの事業所もグループホームを開設しようという気運は生まれてこないと思います。



課題ばかり挙げても暗くなるばかりです。そんな中でも嬉しいことも沢山あります。西長住校区



地域活動研修会へのお誘いをいただき、同じ地域の方とお話することができました。地域にすまいるホームができたので、地域の会合を開くことができ、助かると仰ってくださいました。

また、お一人暮らしの女性から、ご家庭で不要となった物を頂きに行くと、ホームの職員へ「電球も替えてくれると助かる」とヘルプをだされたので職員が交換したとのことでした。助けてもらうばかりではなく、何かお役に立てていると感じる出来事でした。これからも、「お互い様」「おかげさま」の精神を大切にしていきたいと思います。

(管理者：藤)

## 社会福祉法人 葦の家福祉会だより 2019年4月号

発行日 2019年4月1日  
編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会  
〒814-0153 福岡市城南区樋井川4丁目1-17  
〈代表〉Tel 092-873-7481 Fax 092-834-3362  
E-mail asinoie@blue.ocn.ne.jp  
URL <http://www.ashi.sakura.ne.jp>

※本号は前年度3月編集のため、各記事の作成は旧担当者が行っています。